道の駅おがわまち再整備基本計画

資　料　編

資料編１　整備・管理運営方式の検討

１　整備・管理運営における前提要件

道の駅は、市町村又は市町村に代わり得る公的な団体である都道府県、第３セクター、公益法人のみが設置できる公共施設になります。また、地方自治法第 244 条第１項に定められ、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために設ける公の施設に該当します。整備方法については、本道の駅の場合、引き続き市町村が全て行う「単独型」による整備になります。

２　民間事業者に対するヒアリング

今後、管理運営事業者を募集する際の参考にするとともに、連携を行う上での留意点を整理するため、他の道の駅等の民間事業者に対し、事業概要等を説明したうえで道の駅の整備・管理運営手法等についてヒアリングを行いました。

ヒアリング調査は、道の駅管理運営に実績のある、若しくは関心の高い６社に対して実施し、指定管理候補者として適性の高い企業が２社、興味・関心を示し事業への参加意欲の高い企業が３社ありました。ヒアリング内容をまとめると次の【資料 1-1】になります。

No.		1		2		3		4		5		6	
会社名		A社		B社		C社		D社		E社		F社	
基本情報	資本金	約20億円		約5000万円		約70億円		約9000万円		約10億円		約220億円	
	道の駅運営実績	なし		1施設		1施設		7施設		3施設		1施設	
	業態の強み	飲食	○	飲食	◎	飲食	○	飲食	○	飲食	◎	飲食	△
		物販	◎	物販	○	物販	◎	物販	◎	物販	○	物販	△
		産直	△	産直	○	産直	○	産直	○	産直	○	産直	△
		開発	△	開発	○	開発	○	開発	◎	開発	○	開発	○
		連携	○	連携	◎	連携	○	連携	○	連携	○	連携	○
企業特性		首都圏を中心に駅ビル型商業施設の管理運営に強みを持つ企業 新規事業として道の駅に関心を示している		埼玉県内を中心に公園や施設の指定管理の実績を多数持つ企業 商品開発等にも参入し始めている		国内外に多く店舗を持つ「C」の企画開発から、商品調達、流通・販売までを行う製造小売業 地方創生事業に参入している		観光物産の開発・展開に強みを持つ企業 現在、道の駅の指定管理先を増やしており、運営実績を上げている 商品開発・PR、集客に強みを持つ		外食事業を中心に展開する企業 業態開発において強みを持つ 道の駅は3か所の運営実績があり、地域の特色を生かしたメニュー作り等において特徴を持つ		公共施設・商業施設・環境緑化などの請負、リースを行う企業。公共施設の整備事業の実績を多数持つ	
ヒアリング事項	事業参加意欲	×		○		△		○		△		△	
	参加条件	単独での参加は難しい 三セク等への資本参加を希望		周辺地域での実績もあり、運営への参加意欲は高い		参加の検討は可能。テナントとしての参加も検討している		参加の検討は可能。指定管理料等の条件が重要になる		参加の検討は可能。指定管理料等の条件が重要になる		事業規模によって、意欲は変わる	
	運営コンセプト ゾーニング	手漉き和紙に特化した施設にしていきたい		現状内施設の機能を付けることでよりターゲットを広げて集客していきたい		60平米程度の「C」を入れ、集客をアップするとともに、洗練された雰囲気にしていきたい		行政が主導で決めてほしい。飲食、直売所の面積はある程度ほしい		事業規模によって、建設面で関わることを希望している		シンボルとなる建物を道路側に建設するのが好ましいのではないか	
	集客増 アイデア	アウトドア用品などを扱い観光需要を獲得していきたい		SNSで発信したくなるスイーツやパン屋の導入、または体験できるコンテンツが重要である		出荷者の収益を上げることで、道の駅は盛り上げると考える		飲食が集客のカギとなる。地域需要を半分以上にしていきたい		移住、スローライフ、酒まつりとの連携しターゲットを絞って個性を出していければ、集客できると考える		キッズ施設の充実など地元向け施設にしていくことが好ましいと考える	
	連携アイデア	既存イベントを踏襲していく		集積地化して、ハブとなるような施設にすることが重要である		都市農村交流の促進が重要である		朝市や地域企業や自治体主導のイベントを行っていく		地元住民と協力体制を構築していくことがポイントになると考える		無回答	
	指定管理 条件	未回答		実績を考慮して指定管理者を決定してほしい		デザイン面等への意見を反映で切るようにしてほしい		指定管理料の明示 信頼して意見を反映してほしい		基本設計段階から運営予定者と行い、施設全体に一体感を出していくことが望ましい		建設と運営を切り分けた指定管理の検討をしてほしい	
	指定管理料 イメージ	未回答		人件費の変動があった場合柔軟に対応してほしい		商品開発等への投資を考慮してほしい		利用者数から逆算して指定管理料を決定してほしい		非収益部門の維持管理費で指定管理料を見積もってほしい		初期投資金額を多く捻出して頂きたい	
	投資意欲	未回答		基本的には民間で投資できると考えている		基本的には行政負担と考える 内装への投資はしていく		投資は基本的には行政にしてほしい 商品開発、什器、備品などには投資していく		基本的には行政負担と考える 減価償却がある備品類に関しては投資していくことも検討している		無回答	
	利益還元案	未回答		金銭的還元方式ではなく、地域に還元していく方式を想定している		未回答		売上、利益が出た場合は家賃として納付することを想定している		行政との話し合いで決定していくが、他施設は、最低保証+営業利益が出た場合、別途で還元している		無回答	

【資料 1-1　民間事業者に対するヒアリング一覧】

３ 整備・管理運営方式の種類

公共施設の整備・管理運営方式（ＰＰＰ※）を概念図化すると次の【資料 1-2】のように整理されます。

今回の再整備では、民間活力を生かしながら持続可能な施設運営を前提にするため、整備・管理運営方式としては、公設民営の第３セクター方式または指定管理方式（ＤＢＯ含む）、民設民営のＰＦＩ方式の３つの方式が考えられます。

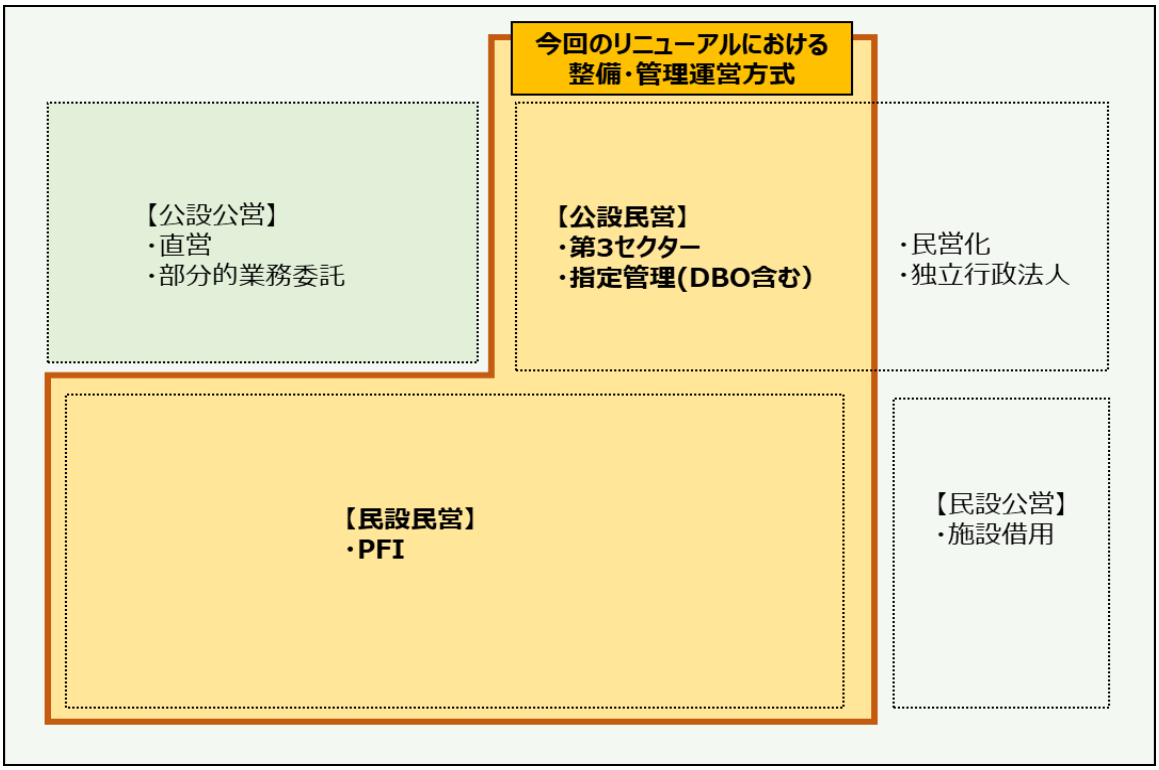

【資料 1-2　公共施設等の整備・管理運営方式（PPP）の概念図】

※■PPPの基本的な考え方
PPPとは、Public Private Partnershipの略であり、**公共と民間とが共同してサービスを効率的・効果的に提供する事業化方式**をいいます。
具体的には、行政需要の多様化に対応するために、民間企業、NPO、住民等の多様な主体の参画、連携を促すことで、公共が担ってきた、公共施設の整備、運営プロセスをまとめて業務委託することになります。

（１） 第３セクター方式

第１セクターは、公共目的のための国や地方自治体といった「公」の団体・組織、第２セクターは、営利目的の団体・組織（営利企業）を「民」とした場合、第３セクターは、公共目的のために「公」と「民」が共同出資して、公共施設等の維持管理運営を行う「民」の組織形態をいいます。多くの場合は、株式会社形式をとりますが、関連する各種団体から出資を募り、経営組織として組成する場合もあります。

第３セクターの法的な概念は規定されておらず、設置されるケースによって株式会社、財団法人などの制度が適用されることになります。現在の「一般財団法人埼玉伝統工芸協会」がこの方式に該当します。

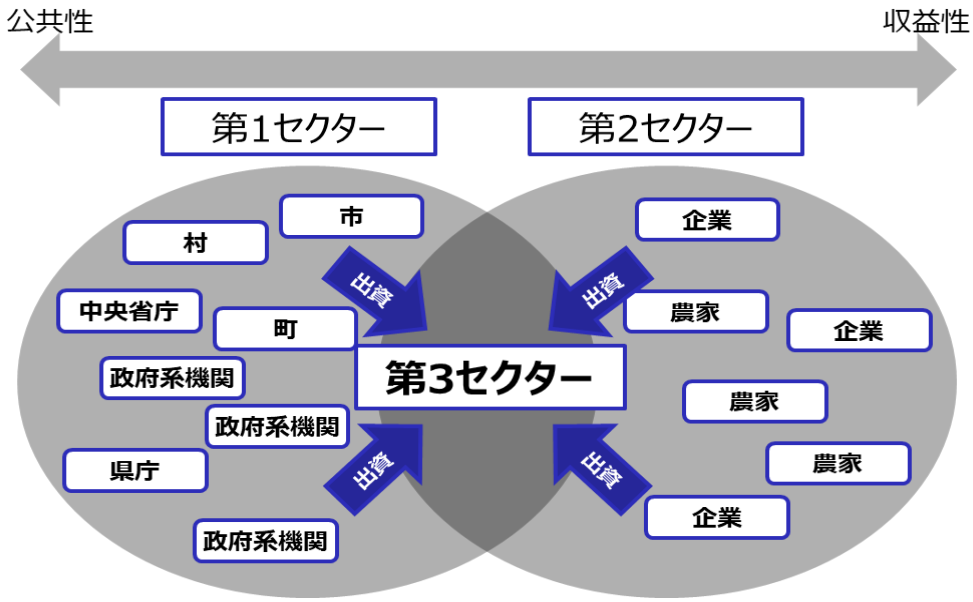

【資料 1-3　第３セクター方式の概念図】

（２） 指定管理方式（ＤＢＯ含む）

指定管理方式（指定管理者制度）は、それまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業、財団法人、NPO 法人、市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させること（行政処分であり委託ではない）をいいます。

この方式よって、施設の稼働率の向上及び経費の縮減が図られるような管理を実施し、利用者の満足度を向上させ、より多くの利用者を確保しようとする民間事業者の発想を取り入れることで、利用者に対するサービスの向上が期待できます。

また、この方式には、指定管理の選定時期が異なる「指定管理方式 事後選定型」、「指定管理方式 事前選定型」及び設計、施工、管理運営を一括発注する「ＤＢＯ（Design Build Operate）方式」の３つの手法があります。

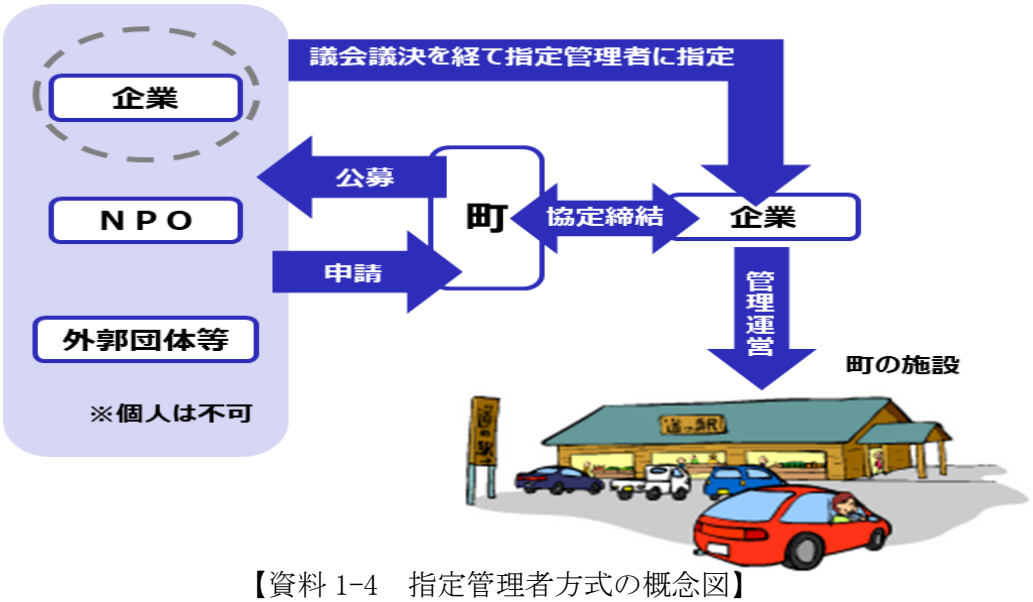

【資料 1-4　指定管理者方式の概念図】

（３）ＰＦＩ方式

ＰＦＩの正式名称は、「Private Finance Initiative」といい、頭文字をとってＰＦＩといいます。この方式は、民間の資金・経営能力・技術力・ノウハウ等を活用し、公共施設の設計・施工・管理運営を一括発注することで効率化を図ります。

そのために民間企業は、連合を組んで「ＳＰＣ（Special Purpose Company)」と呼ばれる特別目的会社を作って事業主体とします。

ＰＦＩのメリットとしては、民間企業のノウハウを無駄なく吸収でき、一定以上のコスト削減につながるという側面があります。一方で、コストとしては、全ての事業を一体とみなした入札が必要となるため、通常の事業と比較して事前調査、入札準備、事業者選定、モニタリング（事業の進捗チェック）に資金や時間を要することになります。

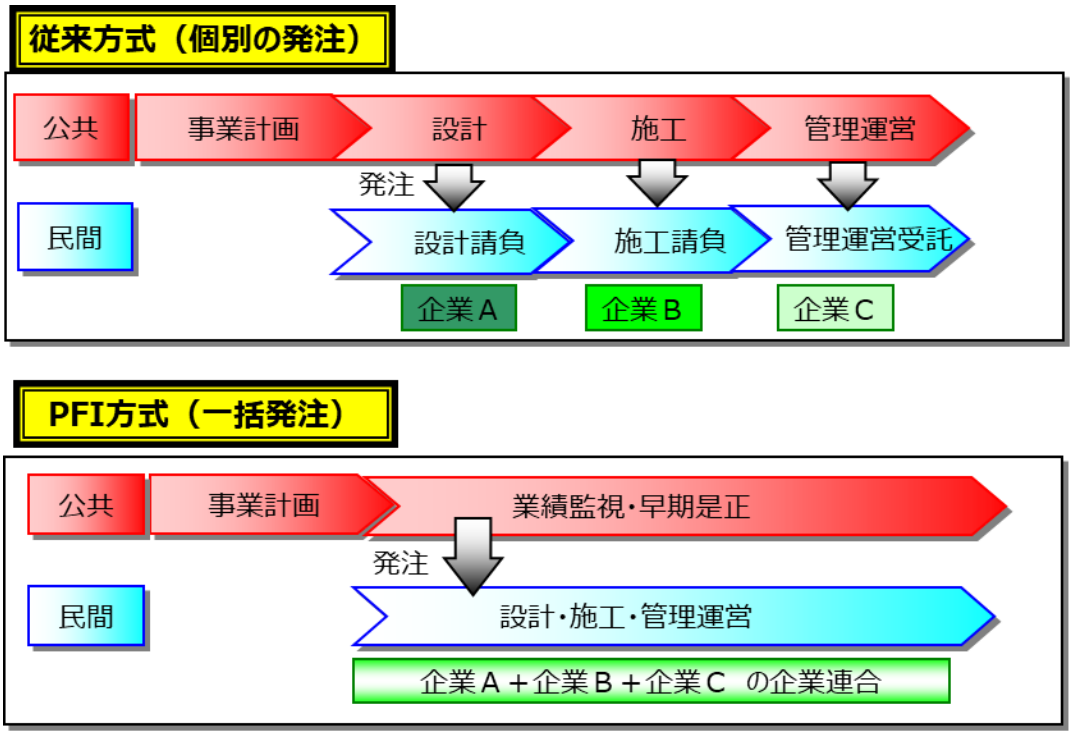

【資料 1-5　ＰＦＩ方式の概念図】

４ 整備・管理運営方式について

前項の３つの整備・管理運営方式を「期間」、「コスト」、「実行主体」の３つの視点で評価し、『持続可能な道の駅』を目指すうえでも適切な整備・管理運営方式を比較・検討すると次の【資料 1-6】とおりになります。

区分	評価項目	公設･民営（指定管理）	民設（PFI） 民営（指定管理）
整備	主体	町及び入札において落札した設計、施工企業 ※一部、事前に指定管理候補者を選定した場合は、運営企業が参画	町及びJV （設計、施工、運営企業）
	期間	設計、施工と進むため、おおむね2年程度の期間が必要	PFIとしての有効性（VFMの算出）の診断等を経るが、設計･施工が一括で進むため2年程度の期間での整備が可能
	コスト	建設費用は公共負担であり、一部国の補助金等の活用が可能	事業期間（15～25年程度）で分割して支払うため、単年度当たりの支出額は低減されるものの補助金等を使うことは難しい
	リスク管理	問題が発生した場合、計画策定、設計、施工の各段階において、行政が関与することが可能	一括発注のため、協定に定められた事項以外には行政が関与できない
	民間の創意工夫	設計、施工の前段階で指定管理候補者を選定することで、運営を前提とした整備が可能	一括発注するため、運営を前提とした整備が可能
	実行主体	町及び入札において落札した設計･施工企業	JVに参加する設計･施工企業
運営	主体	第３セクター	民間企業	民間企業
	期間	構成団体、出資割合等の協議で2～3年ほどの期間を要する	1年程度で候補者の選定が可能	設計･建設の前段階でJVとして選定されているため、新たな選定は必要ない
	コスト	公営に比べ、維持コストは低くなるが、ノウハウの蓄積が薄いため、コスト縮減幅は小さい	民間のノウハウを活用した運営となるため維持コストは削減可能	民間のノウハウを活用した運営となるため維持コストは削減できる
	経営効率	公営に比べ、経営効率は高くなるが、ノウハウの蓄積が薄いため、経営効率の伸び幅は小さい	収益施設経営の経験を持つ事業者の選定が可能であるため効率性は高くなる	収益施設経営の経験を持つ事業者の選定が可能であるため効率性は高くなる
	民間の創意工夫	ある程度の民間の創意工夫が可能であるが、ノウハウの蓄積に時間を要する	維持管理･運営の双方においては蓄積された民間のノウハウを活用可能	維持管理･運営の双方においては蓄積された民間のノウハウを活用可能
	リスク管理	指定管理で定められた期間（概ね3年～5年）で管理者の交代を含めた関与が可能	指定管理で定められた期間（概ね3年～5年）で管理者の交代を含めた関与が可能	PFIの契約期間（おおむね15年～25年）は管理者の交代は難しく、行政の関与は限定的
	実行主体	複数	単独又は複数	単独又は複数

【資料 1-6　整備・管理運営方式の比較】

（１）検討項目１　総事業費からの検討（ＰＦＩの事業規模）

・現段階での道の駅の再整備の総事業費は約 7.9 億円になります。総事業費が 10 億円未満のＰＦＩ方式の案件数は、総案件数の約 10%しかない状況です。

・さらに、「商業・観光特性を持つ施設」の整備についてのＰＦＩの実績は、総案件数の３%以下になります。

・上記の状況から判断すると今回の再整備にあたっては、ＰＦＩ方式で行うには総事業費が少なく、「商業・観光の施設」には適さないと考えます。

（２）検討項目２　第３セクター方式の検討

・道の駅の運営において、第３セクター・財団等への地域設立団体への委託等は約 40%を占めており、道の駅運営における一般的な管理運営方式の１つとなっています。

・現在の本道の駅は、「財団」によって管理運営され、高額の指定管理料（約 4,300 万円/年）が発生しています。財団の運営状況から減額は難しい状況にあります。

・現在の財団では、再整備後に新たに物販及び飲食が強化される道の駅の運営に対応することは難しいと考えます。

・再整備に際し、新たに第３セクターを立ち上げることは可能ですが、地域の主要な団体（町、ＪＡ、商工会、銀行団等）との調整が生じるため、また、１年の立ち上げ期間が必要となるため、現行の方式による高額な指定管理料の財政負担が継続します。

（３） 検討項目３　民間事業者への指定管理の検討

・民間事業者からのヒアリングでは、道の駅の管理運営において、実績を持つ複数の民間事業者から、指定管理若しくはＤＢＯ方式での参加希望の意思を確認しました。これらの民間事業者からは、コストカットの様々なアイデアも出されており、指定管理料の削減が期待できます。

上記の整備・管理運営方式の比較及び検討項目による分析の結果、民間事業者に対するヒアリングからも「指定管理方式」による実施について参加意欲を確認しました。このことから、整備・管理運営方式については、公設・民営の**「指定管理方式」**が適切であると判断します。

５ 指定管理方式による整備・管理運営手法について

次に「指定管理方式」の３つの手法「指定管理方式 事後選定型」、「指定管理方式 事前選定型」及び「ＤＢＯ（Design Build Operate）方式」を次のとおり比較・検討を行います。

区分	評価項目	公設･民営		
設計・施工・運営	整備・管理運営手法	指定管理方式 事後選定型 （分離発注）	指定管理方式 事前選定型 （分離発注）	DBO方式 （一括発注）
	手法の特徴	通常の公共施設と同様、設計、施工、管理運営の期間を分けて、順番に分離発注を行う手法 機能が限定される公共施設に適している	施設の特性（商業等）を踏まえ事前に指定管理者を選定することで、設計、施工段階で管理運営を見据えた意見を反映できる 観光･商業機能を持つ施設に適している	設計、施工、管理運営方式を一括発注する手法 入札等の手続きが一度で済み、かつ設計、施工、指定管理の意思疎通が可能
	設計･施工･指定管理の組織間関係	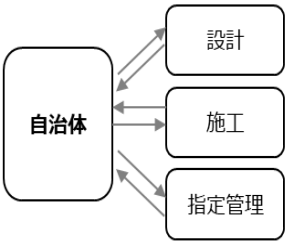	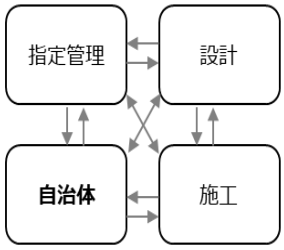	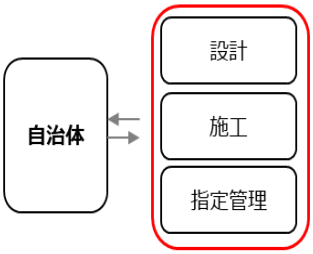
	メリット	分離発注であるため、業務区分を明確にしやすく、行政が統括することで施設運営を円滑に進められる	設計･施工と同時に管理運営者を選定するため、運営者の意向が反映されやすい	指定管理方式に比べ、入札の手続きが少なく、一括発注のため、設計、施工、指定管理間の連携が図りやすい
	デメリット	各段階で選定された事業者同士の意思疎通が少ないため、完成した施設が、運営者の意向に沿わない可能性が高い ※商業目的の施設であるとよりその傾向が強い	意思疎通が可能な分、各主体同士のやり取りが多くなるため、自治体が各主体のやり取りをコントロールする負担が発生する	設計･施工･指定管理が1チームであるため、自治体による各工程の管理･監督が難しく行政の意思が反映しづらいリスクがある
	時間	約2.5年	約2.0年	約2.0年
	コスト	3回の事業者選定にあたり、事務手続きが多い。 また、指定管理の意思を重視する場合は、設計･施工段階でのやり直しが発生するリスクがある	3回の事業者選定にあたり、事務手続きが多い 事後選定型に比べ、各段階における事業者の連携が図りやすく手戻りは少ない	一括発注のため、自治体の事務負担が少ない 指定管理方式に比べ、一括発注で各段階での連携が図りやすい

【資料 1-7　指定管理方式による整備・管理運営手法の比較】

（１） 検討項目１　管理運営の側面

・本章の「２民間事業者に対するヒアリング」に参加した民間事業者からは、設計、施工段階からの参画を希望しており、設計、施工段階から参画できない場合は、施設整備に管理運営のノウハウを組み込むことによるコスト削減が困難になります。このため、管理運営の側面からは「指定管理方式 事前選定型」または「ＤＢＯ方式」が望まれます。

（２） 検討項目２　行政によるチェック＆バランス

・事業全体の行政によるチェック＆バランスを維持するために最も効率が良い手法は、従来型の「指定管理方式 事後選定型」となります。

・しかし、「指定管理方式 事後選定型」になると、事業者間が意思疎通を行うことが難しいため、上記検討項目１で論じられた「管理運営に適さない施設」が整備されるリスクがあります。

・一方で、「ＤＢＯ方式」の設計、施工、管理運営が一体となった場合は、事業者連合の結合が強くなるため、町側が高い専門知識を持ちえない場合は、チェック＆バランスが図りにくい状況になるため、バランスの良い「指定管理方式 事前選定型」が望まれます。

（３） 検討項目３　工期の検討

・工期については、設計、施工、管理運営が一体となった「ＤＢＯ方式」が最も短く２年未満となります。従来通りの分離発注である「指定管理方式 事後選定型」が 2.5 年程度と最も長くなりますので、工期の短縮を図る目的であれば、「ＤＢＯ方式」が最も効率的です。

上記の指定管理方式による整備・管理運営手法の比較及び検討項目からの分析の結果、整備・管理運営手法については、「指定管理方式 事前選定型」、「ＤＢＯ方式」またはその中間が望ましいと考えられます。

しかし、本道の駅の再整備にあたっては、国の補助金及び交付金等の活用が必須となり、且つ設計、施工段階から管理運営者が参画でき、施設整備に管理運営のノウハウを組み込むことによるコスト削減の必要があると考え、**「指定管理方式 事前選定型」**による整備・管理運営手法が適切であると考えられます。

また、指定管理期間は、指定管理者の能力を十分に発揮できる期間を考慮すると５年から７年程度が適当と思われます。

資料編２　運営シミュレーション

１　指定管理料の試算

道の駅は、行政財産であることを鑑みた場合、道の駅の管理運営については、自治体から指定管理者に対して指定管理料が発生します。一方で、道の駅で一定以上の収益が上がるため自治体への納付金が発生します。

今回の再整備では、一定以上の収益が上がるため、指定管理料と納付金がほぼ同額となる状態が望ましいと考えます。

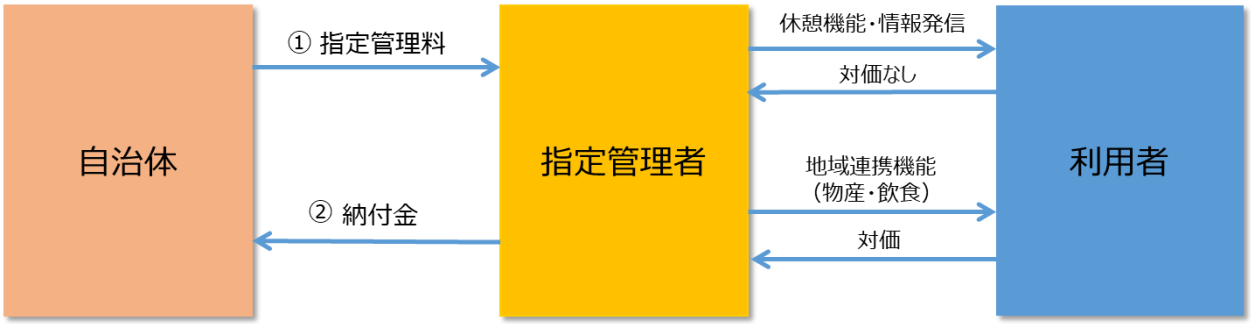

【資料 2-1　指定管理料と納付金の関係】

指定管理料は、売上げや利益に影響します。一般的に休憩機能及び情報発信機能についての維持管理などの公共で管理する部分の費用が該当します。

道の駅の指定管理料の試算では、道の駅全体の管理運営において、必要となる光熱水費や植栽等の管理費、清掃費、その他の機器の点検費用などの合計から自治体の負担部分を割り出して算出する手法を採用します。

なお、本計画における指定管理料の試算は、次ページ【資料 2-2】のとおりになります。試算は、同規模の他の道の駅の実績値から算出した概算値であるため、今後の本道の駅の設計段階で、さらに詳細な算出が必要となります。

また、納付金については、管理運営の結果である収益規模によって、変化する点を鑑み「２　短期収支シミュレーション」の後段において試算します。

・指定管理料の試算額は約 2,000 万円　現在より約 2,300 万円削減

本計画の場合、特に光熱水費の一部は収益部門において負担するため、それら費用を除いて試算すると費用合計約 3,000 万円のうち約 2,000 万円が指定管理料として試算されます。これにより、現在の指定管理料約 4,300 万円に比べ、約 2,300 万円程度の削減が見込まれます。

項目	想定金額	町負担額	負担割合	内訳	
電気料金	10,000,000	5,000,000	40%	施設（建物）全体	7,000,000
			60%	外灯、給水ポンプ等水回り関連	2,000,000
			100%	電気自動車（普通・高速1台）	1,000,000
ガス使用料	1,500,000	0	0%	主に厨房にて使用、飲食は指定管理者の自主事業として試算	
水道使用料	3,500,000	1,750,000	50%	施設使用量のうち屋内・外トイレ部分	
植栽管理業務委託	3,000,000	3,000,000	100%	道の駅敷地内の緑地の維持管理（芝刈り、剪定、薬品散布等）	
清掃業務委託	2,000,000	1,000,000	50%	清掃管理業務	
保守点検業務	100,000	2,200,000	100%	建築基準法関係	100,000
	1,500,000			受水槽等水回り設備の保守点検等	1,500,000
	300,000			消防法関係	300,000
	300,000			電気事業法関係	300,000
警備業務	250,000	250,000	100%	施設の夜間に関する警備システム等の管理及び緊急対応等	
インターネット	100,000	50,000	50%	道の駅関連の情報の収集・発信等	
伝統工芸運営事業	7,000,000	7,000,000	100%	人件費、旅費、通信費、消耗品費、事務用品費、広告宣伝費等	
合計	29,550,000	20,250,000			

※試算は、規模の近い道の駅及び他の類似施設の実績値から算出した概算値になります。

【資料 2-2　指定管理料　概算見込表】

２ 短期収支シミュレーション

第２章の機能別の簡易試算を詳細な品目に分類し需要（売上）額を算出し、支出項目を設定することで、各分野における単年度収支を試算しました。

試算においては、各部門の需要額から必要な人員数を算出し、賃料若しくは納付金を除き各業態で必要となる一般管理費を算出する手法を採用しました。試算方法等の詳細については巻末資料編に掲載します。

（１） 直売所部門

直売所の需要は、道の駅で扱う詳細な品目に分類し、10 分～30 分商圏の世帯数が小川町周辺の直売所で取り扱う品目の年間あたりの消費金額及び各品目別における獲得シェアから試算すると約 2.9 億円になります。また、これに遠方観光需要を加算すると合計の需要総額は約 3.6 億円となります。

直売所の収支については、同部門の主力分野が委託販売の野菜となるため、売上総利益率は低くなる傾向にあります。本計画では売上総利益率を 25%とし、１人あたりの売上げを一般的な 2,500 万円に設定して、正社員とパート・アルバイト社員に割り振ります。この結果、直売所部門の営業利益は約 3.6 億円の売上げに対して約 2,900 万円となります。

■商圏データ(単位：世帯)

No.	項目	世帯数 (単位：世帯)	消費金額 (単位：円)	獲得可能シェア (単位：%)	商圏別需要額 (単位：千円)
1	10分商圏世帯	11,711	527,173	2.49%	153,981
2	20分商圏世帯	23,066		0.75%	90,842
3	30分商圏世帯	97,257		0.08%	42,185
					287,008

※商圏内世帯数は【表2－9】より世帯数から各商圏のドーナツ状の世帯数を採用。

※消費金額は、総務省（2019）「家計調査年報」より抽出･加工

※獲得シェアは、船井総合研究所による立地、類似店舗の出店状況等から個々の品目別に算出

■観光商圏効果

No.	効果数値 (単位：%)	観光需要額 (単位：千円)	需要総額 (単位：千円)
4	25.0%	71,720	**358,728**

項目	金額（千円）	構成比
売上	358,728	100.0%
売上総利益	89,682	25.0%
一般管理費	60,618	16.9%
人件費	36,642	10.2%
その他販管費	23,976	6.7%
営業利益	29,064	8.1%

■人件費計算

一人当たり売上	25,000 千円
正社員換算　必要人数	14.9 人
正社員人数	3 人
アルバイト人数	24 人

※粗利率、及び　販管費率は他事例を元に設定。

※正社員給与は、月収20万円、賞与2か月にて試算。

※アルバイト社員は、時給930円×4.5時間／日×5日／週×52週で試算。

※福利厚生は、正社員人件費×13%にて試算。

※福利厚生は、従業員給与全体×3%にて試算。

※賃料負担は、指定管理料試算において勘案するため0円として試算。

【資料 2-3　直売所部門　収支予測表】

（２） 飲食部門

飲食部門の需要は、第３章の１において「有機などの地元農産物」がコンセプトに据えられたため、地元農産物を使用したビュッフェ形式で展開すると仮定して試算します。10分～30分商圏の世帯数に小川町周辺において、ビュッフェ・バイキングで使用する年間あたりの消費金額及び各種類部別の獲得シェアから試算すると約 2,600 万円となります。また、これに遠方観光需要を加算すると合計の需要総額は約 5,100 万円となります。

飲食では、食材原価率を業界平均の 35%を設定するため、売上総利益率は 65%と高くなります。しかし、光熱費等でその他販管費の比率も高くなるため、飲食部門の営業利益は約 5,100 万円の売上げに対して約 620 万円になります。

■商圏データ(単位：世帯)

No.	項目	世帯数 (単位：世帯)	消費金額 (単位：円)	獲得可能シェア (単位：%)	商圏別需要額 (単位：千円)
1	10分商圏世帯	11,711	4,397	11.0%	5,664
2	20分商圏世帯	23,066		7.0%	7,099
3	30分商圏世帯	97,257		3.0%	12,829
					25,593

※商圏内世帯数は【表2－9】より世帯数から各商圏のドーナツ状の世帯数を採用。

※消費金額は、総務省（2019）「家計調査年報」より抽出・加工

※獲得シェアは、船井総合研究所による立地、類似店舗の出店状況等から個々の品目別に算出

■観光商圏効果

No.	効果数値 (単位：%)	観光需要額 (単位：千円)	需要総額 (単位：千円)
4	100.0%	25,593	**51,186**

項目	金額（千円）	構成比
売上	51,186	100.0%
売上総利益	33,271	65.0%
一般管理費	27,041	52.8%
人件費	14,571	28.5%
その他販管費	12,470	24.4%
営業利益	6,230	12.2%

※粗利率、及び 販管費率は他事例を元に設定。

■人件費計算

一人当たり調理売上	20,000 千円
一人当たりホール売上	40,000 千円
正社員換算 必要人数	5.5 人

正社員人数	2 人
アルバイト人数	7 人

※正社員給与は、月収20万円、賞与2か月にて試算。

※アルバイト社員は、業務を鑑み時給950円×4.5時間／日×5日／週×52週

※福利厚生は、正社員人件費×13%にて試算。

※福利厚生は、従業員給与全体×3%にて試算。

※賃料負担は、指定管理料試算において勘案するため0円として試算。

【資料 2-4　飲食部門　収支予測表】

（3） ファストフード部門

ファストフード部門の需要は、遠方観光商圏等も対象にできるご当地パン等を展開できるファストフード部門を仮定して試算します。一般的なファストフードの需要は、業態特性上近隣に限られますが、本道の駅では遠方からも集客が可能なブランド力の高い名物単品を開発して、遠方観光商圏も狙うと仮定し試算すると、需要総額は約 3,700 万円となります。この試算は、ファストフード部門を独自に展開し商品開発を行う手法、既にブランド力の高い店舗を誘致する手法（例えば、事例調査を行ったオギノパン等)、さらにその中間にあたる商品開発等のみを実施する手法の３手法からの選択を想定しています。

ファストフードについては、食材原価率を業界平均の 40%を設定するため、売上総利益率は 60%と高くなります。しかし、光熱費等やその他販管費の比率も高くなるため、ファストフード部門の営業利益は約 3,700 万円の売上げに対して約 400 万円になります。

■商圏データ(単位：世帯)

No.	項目	世帯数 (単位：世帯)	消費金額 (単位：円)	獲得可能シェア (単位：%)	商圏別需要額 (単位：千円)
1	10分商圏世帯	11,711	15,758	3.0%	5,536
2	20分商圏世帯	23,066		1.5%	5,452
3	30分商圏世帯	97,257		0.5%	7,663
					18,651

※商圏内世帯数は【表2－9】より世帯数から各商圏のドーナツ状の世帯数を採用。

※消費金額は、総務省（2019）「家計調査年報」より抽出･加工。

※獲得シェアは、船井総合研究所による立地、類似店舗の出店状況等から個々の品目別に算出。

■観光商圏効果

No.	効果数値 (単位：%)	観光需要額 (単位：千円)	需要総額 (単位：千円)
4	100.0%	18,651	**37,302**

項目	金額（千円）	構成比
売上	37,302	100.0%
売上総利益	22,381	60.0%
一般管理費	18,374	49.3%
人件費	9,972	26.7%
その他販管費	8,402	22.5%
営業利益	4,007	10.7%

■人件費計算

一人当たり売上	9,000 千円
正社員換算 必要人数	4.1 人
正社員人数	1 人
アルバイト人数	6 人

※粗利率、及び 販管費率は他事例を元に設定。

※正社員給与は、月収20万円、賞与2か月にて試算。

※アルバイト社員は、時給930円×4.5時間／日×5日／週×52週で試算。

※福利厚生は、正社員人件費×13%にて試算。

※福利厚生は、従業員給与全体×3%にて試算。

※賃料負担は、指定管理料試算において勘案するため0円として試算。

【資料 2-5　ファストフード部門　収支予測表】

（４）伝統工芸部門

伝統工芸部門の需要は、和紙工房などの体験、和紙関連商品の販売及び展示を行うギャラリーの３部門となります。再整備に際して、県内の各産品の展示から地元産品の手漉き和紙体験や和紙製品の製作体験などを中心とした施設に変更し、さらに、デジタル技術等を活用した体験・展示を取り入れることで新たな顧客層の獲得を目指します。

この結果、物販、飲食及びファストフードの収益部門による集客効果の 20%程度が集客・需要獲得に寄与すると試算した場合、再整備後の需要額は約 2,300 万円となります。しかし、人件費などのコストが高く、費用の全てを吸収することは難しいため、損益は約 1,200 万円程度の赤字が見込まれます。

■伝統工芸館関連需要額

No.	項目	現在の需要額 (単位：千円)
1	和紙工房	8,024
2	伝統工芸会館	1,916
3	ギャラリー	4,078

リニューアル による効果
166.2%

商圏別需要額 (単位：千円)
13,335
3,184
6,777

※伝統工芸会館の需要額は、平成31年度の実績値を採用。

※リニューアルによる効果は、収益機能における集客の効果（約8.3倍）の20%程度と試算。

需要総額
23,297

項目	金額（千円）	構成比
売上	23,299	100.0%
売上総利益	20,969	90.0%
一般管理費	33,024	141.7%
人件費	15,462	66.4%
その他販管費	17,562	75.4%
営業利益	-12,055	-51.7%

■人件費計算

一人当たり売上	4,000 千円
正社員換算　必要人数	5.8 人
正社員人数	2 人
アルバイト人数	8 人

※粗利率、及び　販管費率は他事例を元に設定。

※正社員給与は、月収20万円、賞与2か月にて試算。

※アルバイト社員は、時給930円×4.5時間／日×5日／週×52週で試算。

※福利厚生は、正社員人件費×13%にて試算。

※福利厚生は、従業員給与全体×3%にて試算。

※賃料負担は、指定管理料試算において勘案するため0円として試算。

【資料 2-5　伝統工芸部門　収支予測表】

（５）総務部門

総務部門は、公共部門となる情報発信施設、24 時間利用可能な駐車場・トイレ等の管理、町への報告、連絡、相談を行う部門となります。このため、総務部門は施設を管理するための指定管理料以外の収益が発生しない部門となります。人件費は、駅長を含めて合計 5 人分（駅長 1 名、正社員 1 名、パート・アルバイト 3 名）及び公共部門の水道光熱費や道の駅の維持管理費が含まれるため、約 2,900 万円程度の赤字となります。

項目	金額（千円）	構成比
売上	0	-
売上総利益	0	-
一般管理費	29,256	-
人件費	12,756	-
その他販管費	16,500	-
営業利益	-29,256	-

※粗利率、及び 販管費率は他事例を元に設定。
※駅長給与は、月収40万円、賞与2か月にて試算。
※正社員給与は、月収20万円、賞与2か月にて試算。
※アルバイト社員は、時給930円×4.5時間／日×5日／週×52週で試算。
※福利厚生は、正社員人件費×13%にて試算。
※福利厚生は、従業員給与全体×3%にて試算。
※賃料負担は、指定管理料試算において勘案するため0円として試算。

■人件費計算

一人当たり売上	-	千円

正社員換算 必要人数	2.5 人
道の駅 駅長	1 人
正社員人数	1 人
アルバイト人数	3 人

※正社員必要人数は駅長を含まない人数で設定。

【資料 2-6　総務部門　収支予測表（指定管理料無）】

前項で試算した指定管理料約 2,000 万円を総務部門の売上げに計上した場合、赤字幅は約 900 万円まで縮小することになります。

項目	金額（千円）	構成比
売上	20,250	100.0%
売上総利益	20,250	100.0%
一般管理費	29,256	144.5%
人件費	12,756	63.0%
その他販管費	16,500	81.5%
営業利益	-9,006	-44.5%

※粗利率、及び 販管費率は他事例を元に設定。
※駅長給与は、月収40万円、賞与2か月にて試算。
※正社員給与は、月収20万円、賞与2か月にて試算。
※アルバイト社員は、時給930円×4.5時間／日×5日／週×52週で試算。
※福利厚生は、正社員人件費×13%にて試算。
※福利厚生は、従業員給与全体×3%にて試算。
※賃料負担は、指定管理料試算において勘案するため0円として試算。

■人件費計算

一人当たり売上	-	千円

正社員換算 必要人数	2.5 人
道の駅 駅長	1 人
正社員人数	1 人
アルバイト人数	3 人

※正社員必要人数は駅長を含まない人数で設定。

【資料 2-7　総務部門　収支予測表（指定管理料込）】

（６）短期収支シミュレーション結果

これまでの道の駅の機能（１）～（５）の需要（売上）額及び支出額を総計した結果を取りまとめ、短期収支シミュレーションを作成した結果が次の【資料 2-8】のとおりになります。

・売上げは約４億 9,070 万円　営業利益は約 1,820 万円

本道の駅における売上げは約 4 億 9,070 万円、売上総利益の合計から一般管理費の合計を差し引いた営業利益は約 1,820 万円となります。

■ 短期収支シミュレーション結果　　**（単位：千円）**

項目	直売部門	飲食部門	ファストフード部門	伝統工芸部門	総務部門	合計
売上	**358,728**	**51,186**	**37,302**	**23,299**	**20,250**	**490,765**
売上総利益	**89,682**	**33,271**	**22,381**	**20,969**	**20,250**	**186,553**
一般管理費	**60,618**	**27,041**	**18,374**	**33,024**	**29,256**	**168,313**
人件費	36,642	14,571	9,972	15,462	12,756	89,403
その他販管費	23,976	12,470	8,402	17,562	16,500	78,910
営業利益	**29,064**	**6,230**	**4,007**	**-12,055**	**-9,006**	**18,240**

【資料 2-8　短期収支シミュレーション】

３ 納付金の試算

納付金は、管理運営の結果である収益規模によって変化することから、納付金の試算方法や納付金額については、売上げ又は売上利益の割合、賃料相当の固定分と売上利益の割合の変動分の合計などがあります。納付金の試算方法や納付金額は、指定管理者からの提案や当町との協議を経て、指定管理に係る協定締結時までに決定します。

（１） 納付金の考え方

ここでの納付金の試算方法は、道の駅を使用する賃料のような固定分としての納付金と収益の一部を還元する変動分の納付金の混合方式による試算を示します。

・固定分：賃料部分に該当

通常、民間の商業施設を整備する場合、施設を所有する企業は、整備に要した投資額を減価償却費として損益に計上します。そのため、施設所有企業は、その減価償却分＋利益をテナント賃料として設定します。本道の駅は行政財産であり、公的な目的に使用されるため、全面的に同手法をとることは難しいものの、収益施設としてのポテンシャルは高いことから減価償却の一部を負担することとします。

・変動分：営業利益からの利益分に該当

上記、民間収益施設の考え方に則り、納付金の一部については利益の金額によって変動する方式を採用します。具体的には、営業利益が約 1,800 万円と予測されることから、同金額を起点としていくつかの帯域に分けて、営業利益に対する納付金の利率を設定します。

（２） 納付金の金額設定

【納付金固定分】

納付金固定分は、建物の整備にかかる投資金額を減価償却として捉えて設定します。本計画では、第４章の「２ 施設配置の方向性」に基づき投資金額を算出した場合、再整備に係る投資は約 7.9 億円と想定されます。このうち、新設増設分の面積 1,652 ㎡（下記表の№.４～№.10 合計）を次の「道の駅建築物に係る整備費用概算」の工事区分別に減価償却したと仮定すると、毎年建物分のみで約 2,500 万円の費用が施設所有組織（本計画では小川町）に発生することになります。

ただし、道の駅は公共の目的に資する行政財産となるため、実際に町に減価償却が発生することはありません。そこで今回は、減価償却費用の 5%を納付金固定分として設定します。なお、5%の数字が業績に大きく変動する場合は、協議によって変更可能な数字にすることが望まれます。この結果、納付金額の固定分は約 130 万円となります。

■道の駅全体の整備費用概算

NO	スペース名	面積	整備単価	整備費
1	解体費	1,227 ㎡	54,600 円/㎡	67,000 千円
2	伝統工芸会館　改築	1,330 ㎡	112,000 円/㎡	149,000 千円
3	外溝・駐車場工事等	2,500 ㎡	32,000 円/㎡	80,000 千円
4	物販部門　新設	594 ㎡	300,000 円/㎡	178,200 千円
5	飲食部門　新設	360 ㎡	300,000 円/㎡	108,000 千円
6	ファストフード部門　新設	54 ㎡	300,000 円/㎡	16,200 千円
7	観光・交流スペース等 新設	278 ㎡	300,000 円/㎡	83,500 千円
8	トイレ等　新設	201 ㎡	300,000 円/㎡	60,200 千円
9	事務室等　新設	112 ㎡	300,000 円/㎡	33,700 千円
10	体験教室　新設	54 ㎡	300,000 円/㎡	16,200 千円
合計		6,710 ㎡		792,000 千円
№.４～№.10合計		1,653 ㎡		496,000 千円

※整備単価はこれまでの道の駅の整備単価を参考に設定。
※本設定はあくまでも事業費概算であるため、正確な事業費は設計時に算出する必要がある。
※整備合計額、№.４～10の数値については、概算となる点を考慮し10万円の単位を四捨五入する。

■道の駅建築物に係る整備費用概算

NO	工事区分別	面積	整備単価	整備費	耐用年数	減価償却費
1	建設工事	1,653 ㎡	170,000 円/㎡	281,070 千円	34 年	8,267 千円
2	電気設備工事	1,653 ㎡	40,000 円/㎡	66,130 千円	15 年	4,409 千円
3	空調設備工事	1,653 ㎡	40,000 円/㎡	66,130 千円	13 年	5,087 千円
4	給排水等設備工事	1,653 ㎡	30,000 円/㎡	49,600 千円	15 年	3,307 千円
5	その他付帯設備	1,653 ㎡	20,000 円/㎡	33,070 千円	8 年	4,134 千円
合計		1,653 ㎡	300,000 円/㎡	496,000 千円	- 年	25,203 千円

※その他設備には各コンテンツで必要となる最低限の冷蔵、冷凍装置、厨房設備、機械設備等が含まれる。
※整備合計額、№.４～10の数値については、概算となる点を考慮し10万円の単位を四捨五入する。

■道の駅 指定管理者の納付金固定分

NO	区分	実数
1	納付金比率	5 %
2	納付金	1,260 千円

【資料 2-9　納付金　固定分】

【納付金変動分】

納付金変動分は、事業者の利益金額に一定比率を掛け合わせた金額となりますが、その比率は営業利益の多寡によって大きく異なるケースが多くなります。今回のケースで想定される営業利益約 1,800 万円を基準として、500～1,000 万円を１区切りとして以下の４パターンを設定します。この設定に当てはめると営業利益は、納付金前ベースで約 1,800 万円となるため、変動部分の納付金の想定額は約 270 万円になります。

■道の駅 指定管理者の納付金変動分ケース別設定

NO	区分	比率	想定金額
1	500万円未満	0 %	0 千円
2	500万円以上、1,000万円未満	10 %	750 千円
3	1,000万円以上、2,000万円未満	15 %	2,250 千円
4	2,000万円以上	20 %	4,000 千円

※変動費の想定金額は、各区分の中央値に対して比率を乗算した数値とした。

5	本計画：営業利益1,800万円のケース	15 %	2,700 千円

【資料 2-10　納付金　変動分】

【納付金固定分 + 納付金変動分】

・納付金の試算額は約 400 万円

本計画における短期収支シミュレーションの結果を踏まえた場合、納付金の固定分は約 130 万円、変動部分は約 270 万円となり納付金総額は約 400 万円となります。これにより、指定管理者の納付金を差し引いた営業利益は約 1,400 万円になると予測されます。

なお、この算出方法はあくまでも目安であり、この他にも売上げや売上利益の割合で納付金を決定する場合もあります。最終的な納付金の算出については、他の道の駅の状況や意見等を踏まえ、指定管理者の選定後の協議により決定することになります。

■道の駅 指定管理者の納付金変動分と納付金総額 ケース別設定

NO	区分	比率	想定金額	納付金固定分	納付金総額	想定営業利益
1	500万円未満	0 %	0 千円	1,259 千円	1,259 千円	1,241 千円
2	500万円以上、1,000万円未満	10 %	750 千円	1,259 千円	2,009 千円	5,491 千円
3	1,000万円以上、2,000万円未満	15 %	2,250 千円	1,259 千円	3,509 千円	11,491 千円
4	2,000万円以上	20 %	4,000 千円	1,259 千円	5,259 千円	14,741 千円

※変動費の想定金額は、各区分の中央値に対して比率を乗算した数値とした。

5	本計画：営業利益1,800万円のケース	15 %	2,700 千円	1,259 千円	3,959 千円	14,041 千円

【資料 2-11　納付金　合計金額】

4 組織案の提案

これまでの短期収支シミュレーションした部門別の収支から、道の駅の整備により 9 名の正社員雇用（駅長を含めると 10 名）及び 48 名のパート、アルバイト雇用が発生すると考えられます。この場合の人件費の合計は約 8,900 万円となり、前項の試算は地域経済に好影響を及ぼす結果が予測されます。

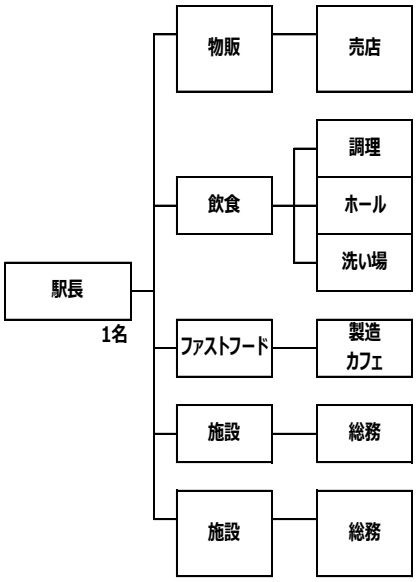

各部署の業務内容	体制（職員の身分・配置）				有資格者
	役職名又は部署名	計	正社員	時間給社員	配置数
施設全体の責任者	駅長	1名	1名		1名
売店1	売店長	1名	1名		
売店2	正規メンバー	2名	2名		
売店3	パートアルバイト	24名		24名	
飲食施設1	料理長	1名	1名		1名
飲食施設2	調理補助	1名		1名	
飲食施設3	ホール	1名	1名		
飲食施設4	ホール	4名		4名	
飲食施設5	洗い場	2名		2名	
ファストフード1	パン製造	4名	1名	3名	
ファストフード2	カフェ運営	3名		3名	
施設管理1	責任者	1名	1名		
施設管理2	責任者補助	9名	1名	8名	
施設管理1	責任者	1名	1名		
施設管理2	責任者補助	1名		1名	
施設管理3	情報発信	2名		2名	
		58名	10名	48名	2名

【資料 2-12　組織図案】

５ 長期収支シミュレーション（ランニングコスト試算）

指定管理料や納付金の試算と一定の前提条件から、本道の駅の再整備後から向こう 20 年間のランニングコスト及びそれに伴う町の財政運営に与える影響額を試算しました。

・年間の財政負担は約 3,600 万円　現状より財政負担は軽減

指定管理料に償還金及び修繕に係るコストを加えた歳出に対して、試算した納付金の歳入を差し引いても年間の財政負担は約 3,600 万円になるため、現状より財政負担は軽減することになります。

■道の駅のランニングコスト　　単位：千円

項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
■歳入の部										
納付金総額	**3,901**	**3,948**	**3,995**	**4,043**	**3,995**	**3,947**	**3,900**	**3,853**	**3,807**	**3,761**
納付金固定分	1,259	1,259	1,259	1,259	1,259	1,259	1,259	1,259	1,259	1,259
納付金変動分	2,643	2,689	2,737	2,784	2,736	2,688	2,641	2,595	2,548	2,503
■歳出の部										
歳出合計	**39,599**	**39,599**	**39,599**	**39,599**	**39,599**	**39,599**	**39,599**	**39,599**	**39,599**	**139,599**
指定管理料	**20,250**	**20,250**	**20,250**	**20,250**	**20,250**	**20,250**	**20,250**	**20,250**	**20,250**	**20,250**
修繕費用	**1,000**	**1,000**	**1,000**	**1,000**	**1,000**	**1,000**	**1,000**	**1,000**	**1,000**	**101,000**
小規模修繕	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
大規模修繕	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000
地方債償還費用	**18,349**	**18,349**	**18,349**	**18,349**	**18,349**	**18,349**	**18,349**	**18,349**	**18,349**	**18,349**
元本返済	16,607	16,690	16,773	16,857	16,942	17,026	17,111	17,197	17,283	17,369
利息返済	1,742	1,659	1,576	1,492	1,407	1,323	1,238	1,152	1,066	980
■ランニングコスト										
ランニングコスト	**35,698**	**35,651**	**35,604**	**35,556**	**35,604**	**35,652**	**35,699**	**35,746**	**35,792**	**135,838**

項目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目
■歳入の部										
納付金総額	**3,897**	**4,037**	**4,181**	**4,132**	**4,083**	**4,034**	**3,986**	**3,939**	**3,892**	**3,845**
納付金固定分	1,259	1,259	1,259	1,259	1,259	1,259	1,259	1,259	1,259	1,259
納付金変動分	2,639	2,778	2,923	2,873	2,824	2,776	2,728	2,680	2,633	2,586
■歳出の部										
歳出合計	**39,599**	**39,599**	**39,599**	**39,599**	**39,599**	**39,599**	**39,599**	**39,599**	**39,599**	**339,599**
指定管理料	**20,250**	**20,250**	**20,250**	**20,250**	**20,250**	**20,250**	**20,250**	**20,250**	**20,250**	**20,250**
修繕費用	**1,000**	**1,000**	**1,000**	**1,000**	**1,000**	**1,000**	**1,000**	**1,000**	**1,000**	**301,000**
小規模修繕	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
大規模修繕	0	0	0	0	0	0	0	0	0	300,000
地方債償還費用	**18,349**	**18,349**	**18,349**	**18,349**	**18,349**	**18,349**	**18,349**	**18,349**	**18,349**	**18,349**
元本返済	16,607	16,690	16,773	16,857	16,942	17,026	17,111	17,197	17,283	17,369
利息返済	1,742	1,659	1,576	1,492	1,407	1,323	1,238	1,152	1,066	980
■ランニングコスト										
ランニングコスト	**35,702**	**35,562**	**35,418**	**35,467**	**35,516**	**35,565**	**35,613**	**35,660**	**35,707**	**335,754**

【前提条件】

1. 歳入については納付金のみとし、20 年シミュレーションに則り試算します。
2. 歳出については小規模修繕、大規模修繕の費用及び整備費の一部についての地方債発行に伴う費用とします。
3. 小規模修繕については、多くの道の駅の事例にならい、100 万円以上の修繕は毎年 1 件発生するものとします。
4. 大規模修繕については 10 年目、20 年目にそれぞれ 1 億円規模、3 億円規模の再整備を実施するものとします。
5. 地方債については、整備費の一部について発行するものとします。
   ※整備費から補助金想定（45%）を差引いた金額の 80%分約 348,400 千円とします。
6. 償還方法について定時償還・元利均等方式を採用し、金利については埼玉県下で発行される地方債の平均金利の推移から 0.50%を採用します。

【資料 2-13　ランニングコスト試算】

６ 経済波及効果

経済波及効果については、地域内への経済波及効果の視点を踏まえて試算します。この視点では、産業連関表を用いて地域内各産業に対して派生する生産額を直接効果、第１次間接波及効果及び第２次間接波及効果まで算出します。

一般的に、ある産業に需要（消費や投資等）が発生したとき、その産業の生産を誘発するとともに、その産業と取引のある他産業にも原材料需要が発生し、さらに他産業にも発生するなど、地域産業全体に次々に波及していくことになります。こうした特定産業の需要増加による地域内全産業への波及効果は、産業連関表を用いて測定することができます。

本計画においては、以下の３段階の経済波及効果及び雇用者誘発数を試算します。

・経済波及効果は約 3.1 億円　雇用誘発人数は 30 人

本道の駅の運営時点における経済波及効果を試算した結果、次のとおり直接、１次及び２次を合計すると約 3.1 億円の経済効果があると試算されます。また、雇用誘発人数は約 30 人となります。いずれも現状（総合効果約 0.5 億円、雇用誘発人数約５人）の６倍となり、一定の経済波及効果があることが確認できます。

道の駅おがわまち 経済波及効果

試算結果

単位:千円、倍、人

	項 目	最終需要増加額	直接効果	第1次間接効果	第2次間接効果	総合効果	生産誘発倍率（対最終需要）	生産誘発倍率（対直接効果）	粗付加価値誘発額	雇用誘発人数（うち直接効果）
		①	②	③	④	⑤=②+③+④	⑥=⑤÷①	⑦=⑤÷②	⑧	⑨
稼働後	生　産	186,577	186,577	53,294	70,901	310,772	1.67	1.67	194,097	30.0 (23.4)

稼働後生産における波及効果上位10部門(37部門分類)　　単位:千円

No	部門名	直接効果	第１次間接効果	第２次間接効果	総合効果
51	商業	186,577	3,538	9,383	199,498
55	不動産	0	5,373	23,430	28,803
57	運輸・郵便	0	12,726	3,718	16,444
66	対事業所サービス	0	10,628	2,548	13,176
67	対個人サービス	0	192	9,081	9,273
53	金融・保険	0	3,226	5,432	8,658
59	情報通信	0	4,269	2,952	7,221
46	電力・ガス・熱供給	0	4,428	2,559	6,987
63	教育・研究	0	1,379	2,410	3,789
64	医療・福祉	0	25	2,701	2,726
99	その他	0	7,510	6,687	14,197
合計		186,577	53,294	70,901	310,772

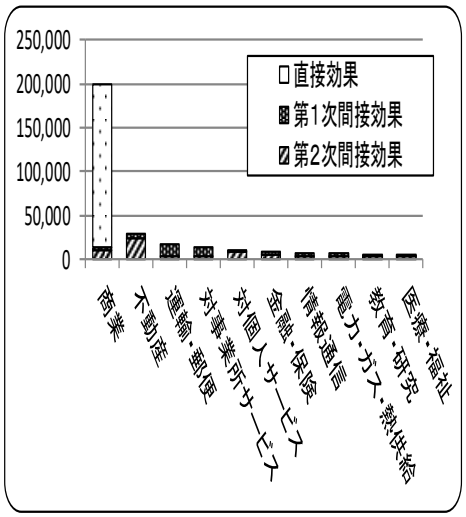

●稼働前による投資(土地造成、工場建築、設備投資)は、一時的なものであるため、波及効果の金額や雇用誘発人数は継続的ではない。
●稼働後による生産は、継続性があるため、波及効果の金額や雇用誘発人数は継続的である。

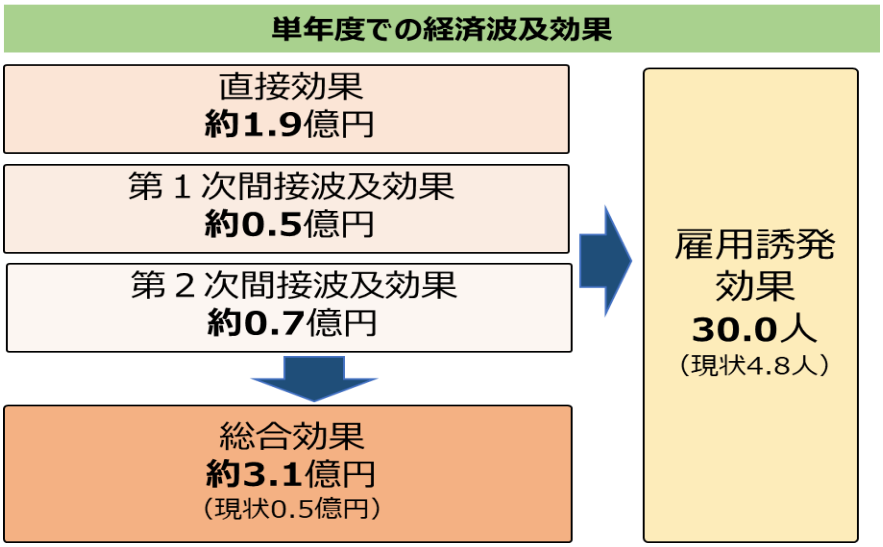

【資料 2-14　経済波及効果】

【直接効果】

消費額や投資額は、何らかの産業部門に対して支出されます。その各産業部門には、支出額に相当する生産額が誘発されます。このうち、県内各産業部門で誘発された生産額を直接効果といいます。

【第１次間接波及効果】

直接効果から生じる原材料等の中間需要（投入）によって起こる波及効果を指します。直接効果による中間需要を満たすために生産が行われますが、その生産を支えるための生産も新たに生じます。このように生産は、新たな需要となって他の産業部門の生産を誘発することになりますが、この繰り返しによって、生み出される生産額を合計したものが第１次間接波及効果となります。

【第２次間接波及効果】

直接効果と第１次間接波及効果により、誘発された生産活動を通じて発生した雇用者所得のうち、一部は貯蓄となり、一部は消費として支出されます。この消費需要を満たすために必要となる新たな生産を誘発する効果が第２次間接波及効果となります。

【雇用誘発数】

上記の経済波及効果により発生する雇用者数を指します。直接効果、第１次間接波及効果及び第２次間接波及効果の産出に必要な雇用の総量が雇用誘発数となります。

なお、本計画においては、埼玉県産業連関表の最新版である平成 27 年表を用います。